

第12回 広島県中学校教育研究会 健康教育部会研究大会報告

令和6年10月9日(木)「第12回 広島県中学校教育研究会健康教育部会研究大会」を、150名の参加者を迎え、広島市南区民文化センターにて開催しました。参加者部会員の皆様からは、「実践発表がとても参考になった。」「LGBTQ生徒対応について、とても勉強になった。」「大変有意義な研修であった。」との感想をいただきました。

- 1 趣 旨 健康課題に対し、よりよく解決していく能力や資質を身に付け、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができる生徒の育成を目指す研究実践の交流及び協議を通じ、本県中学校における健康教育の推進を図る。
- 2 主 題 「健康で心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ健康教育の推進」
- 3 主 催 広島県中学校教育研究会
- 4 主 管 広島県中学校教育研究会健康教育部会
- 5 共 催 広島県教育委員会
- 6 後 援 広島市教育委員会
- 7 期 日 令和6年10月9日(木)
- 8 会 場 広島市南区民文化センター
- 9 実践発表

《発表1(安全教育)》

「祇園中学校の防災教育の取組」
～ 2014年豪雨災害を受けて ～

広島市立祇園中学校 中 学 校 教 諭 大 山 雄 次 郎 先 生
広島市教育委員会 健康教育課 指導主事 石 井 徹 様

《講 評》

(1) 主題の設定理由

広島県は土砂災害危険箇所数が全国第1位であり、本校が立地する場所も土砂災害警戒区域に指定されている。10年前の2014年8月19日夜から20日明け方にかけて発生した集中豪雨により土石流や崖崩れが住宅地を襲い、安佐南区と安佐北区で74人の命が失われるなど大きな被害が発生した。祇園地区においても同様の被害があり、2名の命が失われている。

2014年豪雨災害の本校の被害状況は甚大な物ではなかったが、その後も豪雨による被害が確認されている。ひとたび線状降水帯が発生すると、その被害は計り知れない物がある。また、豪雨災害のメカニズム上、夜中に集中豪雨が起る可能性が高い。そのため、危険性が高まったとき、自分と大切な人の命を守る行動、いわゆる自助、共助という観点に立ち、日頃からの備えを大切にしなければならない。

(2) 取組内容

広島市豪雨災害伝承館(安佐南区八木)との打ち合わせの結果、今年度から1～3学年系統立てた防災学習を実施できるよう、次のような計画を立てた。

1年生:「災害を知る」 2時間

2年生:「災害図上訓練DIG」 4時間

DIG(ディグ)と名付けられた演習を行なった。DIGとは、地図や図面を囲みながら参加者全員で災害リスクを見える化し、予防策や対応策を考え改善する図上演習である。生徒は体育館に集まり、架空の町において大雨が降ったことを想定し、各グループで地図上の地形や時間ごとの降水量等の条件を読み取り、その時、その場所において、どのような行動をすることが適切であるかを考え、防災マップを作成した。

3年生:「ひろしま大雨防災eラーニング」 4時間

(3) 成果

災害について、生徒だけでなく教職員も認識を深めることができ、校内で行われる火災

や地震の避難訓練以外にも防災意識が高まった。土地柄として豪雨災害に対する意識は元々高いが、どのタイミングで避難するべきなのかは不明瞭だった生徒が多かった。自分事として学習活動に取り組み、避難シミュレーションをすることができた。

演習を交えた講座により生徒が防災について自分事として捉え、考える機会になった。事前学習をさらに充実させ、生徒自身による問題発見からの課題解決が行える取り組みを促していくことが今後の課題として挙げられる。

(4) 課題

今回の災害学習を通して、認識を深めることはできたが、災害に対しての準備など実践的な行動が伴わない生徒も多数存在した。知るだけではなく行動に移せるように指導していかなくてはならない。また、中学校3年間での指導計画を立てて取り組むことはできた。しかし、小学校との連携がとれていない。今後は、小中で連携し意識して取り組んでいかなくてはならない。講師の方に任せきりになることもあるので、事前に具体的な活動のバランスも考える必要性も考えていきたい。

≪発表2（保健教育）≫

「健康で心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ健康教育の推進」
～視力低下予防の取組～

大竹市立玖波中学校 養護教諭 新畑 里美 先生
大竹市立小方中学校 栄養教諭 寺尾 侑夏 先生

≪講評≫ 広島県教育委員会 豊かな心と身体育成課 健康教育係 指導主事 三塩 レナ 様

(1) 主題の設定理由

生徒の視力については、各校、低下している実感があり、実際、健康診断結果から大竹市・廿日市市全体の生徒の視力の推移をみると、コロナ禍に裸眼視力1.0未満の生徒の割合が少しずつ高くなってきていることがわかった。

全国・広島県の結果と比較して、大竹市・廿日市市はコロナ禍以前から裸眼視力1.0未満の者の割合が高かった。

(2) 取組内容

(令和4～5年度：大竹市・廿日市市内13校で各校の実態に合わせた取組を実施した)

授業

健康教育部会で作成した「目について考えてみよう通信」を活用し、保健体育科と養護教諭がTTで授業を行った。

家庭科の授業で目によい食材を調べ、視力アップメニューを考える取組を実施した。

環境整備・活用

いつでも視力検査ができるように視力検査表を廊下に設置した。

円形の校舎を利用して、ランドルト環を4か所掲示し、休憩時間等にいつでも遠方凝視ができるようにした。

ランドルト環の校舎掲示の取組は、13校すべてで実施できるように啓発し、実施している学校が多くあった。

学校独自のキャラクターを用いた「目の体操」の掲示物を作成した。

ビジョントレーニングから目を鍛える掲示物を作成し、何秒でできるか計測させた。

生徒・保護者への啓発

視力検査後、昨年度より視力低下の見られる生徒について再検査を実施した。再検査の結果、裸眼視力B以下、矯正視力C以下の生徒に、結果のお知らせと一緒に個別指導用資料を配布した。懇談時に眼科受診を勧めた。(未受診生徒対象)

保健だよりを用いて、目の健康について啓発した。

目の健康について考える機会を作るために、「健康標語」を実施し、校内選考で「最優秀賞」「特別賞」「校長賞」を決め、文化祭で保護者投票を募り、「保護者賞」を決定する取組を行った。

委員会活動

保健委員がオンライン朝会で「睡眠・目の休め方」について劇を実施した。実施後にクロームブックで感想が届いた。

保健体育委員が目の健康に関する〇×クイズを全校朝会で実施した。パワーポイントで解説も交えながら、目の健康について考えさせた。

「目の健康」についてのパワーポイントを作成しZOOMで全校配信を行った。目の体操動画なども入れる等工夫した。

文化祭で目の健康についてまとめた掲示物を壁面掲示した。

個別指導

視力測定結果を個別に通知し、健診の大切さや健康管理について保健指導を行った。その結果、治癒証明書返書率が13.3%上がった。

希望者の視力測定、不登校傾向生徒への視力検査時に、生活の改善や受診、眼鏡などの使用について指導を行った。(保護者同伴のケースもあり)

部活動やスポーツ競技と目の健康について個別に指導を行った。

学校医との連携

学校眼科医と連携し、養護教諭が生徒の視力低下予防や眼鏡、コンタクトレンズの適切な使用についてアドバイスを頂き、生徒に集団指導を行った。

眼科検診時、学校眼科医より視力測定結果を元に、裸眼・矯正視力とも「C」以下の生徒に指導をして頂いた。内容は、日頃の生活や眼科受診、今の状態に合わせた矯正等を中心に行った。

食育

栄養素から学ぶ目に優しい食材についての掲示物を作成した。画用紙をめくって見ることができる仕掛けを作り、生徒の目に留まるよう工夫をした。

大竹市・廿日市市給食センターでは、目の愛護デー献立を実施している。目に優しい食材である「さば」「ほうれん草」「にんじん」「かぼちゃ」「トマト」「ブルーベリー」などを用いた献立を取り入れている。

給食放送でビタミンAやビタミンB1の話をしたり、掲示物で目の健康食材について紹介した。

(3) 成果

生徒の変容

視力低下の原因について「知っている」と回答した生徒の割合が増加した。

外での運動時間が少ないことが視力低下につながることに「知っている」と回答した生徒の割合が増加した。

自分の視力について気にならない生徒の割合が減少した。気にしている生徒は7割に増加した。

部会として

視力低下が及ぼす将来の健康への影響や、予防方法を再度専門医から学ぶことができた。講話をもとに大竹市・廿日市内13校で共通した資料を作成し、全市内中学生に配付で

き、知識を伝えることができた。

(4) 課題

スマホ・ゲーム時間は増加していた。

視力の問題はすぐには効果が出ない事が分かった。今後継続した取組が必要である。

目の健康について意識はさせることはできたが、すぐに行動・習慣に結びつけることは困難であることが分かった。

小学生の頃からの視力低下防止教育が必要である。小中連携を行う必要がある。

生徒へ日常的な指導を行う教科担当教諭へ、視力低下のための具体的な声のかけ方や指導方法を伝え、学校全体で目の健康について取り組んでいく意識を構築する。

【講演】 (保健教育)

○演 題

「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～

講師 暁 project 合同会社 代表 大久保 暁 様

■ SOGI(ソジ・ソギ)・・・Sexual Orientation (性的指向) と Gender Identity (性自認) を合わせた言葉で、すべての人を含む概念として使われている言葉

【性的指向 (Sexual Orientation)】 ※記載以外にもたくさんのセクシュアリティがあります

L →Lesbian (レズビアン) ⇒女性同性愛者：恋愛対象が同性という女性

G →Gay (ゲイ) ⇒男性同性愛者：恋愛対象が同性という男性

B →Bisexual (バイセクシュアル) ⇒両性愛者：同性を好きになることも異性を好きになることもある人

A →Aromantic (アロマンティック) ⇒ 他者に対して恒常的に恋愛感情・性的欲求を抱かない人

P →Pansexual (パンセクシュアル) ⇒全ての性別が恋愛対象になる人

H →Heterosexual (ヘテロセクシュアル) ⇒異性に対して、恋愛感情・性的欲求を抱いたりする人

【性自認 (Gender Identity)】 ※記載以外にもたくさんのセクシュアリティがあります

T →Transgender (トランスジェンダー) ⇒生まれたときに法律的、社会的に割り当てられた性別にと
られない性別のあり方を持つ人

Q →Questioning (クエスチョニング) ⇒特定の枠に属さない。自分のセクシュアリティが曖昧であつ
たりする人

X →X-gender (エックスジェンダー) ⇒出生時に割り当てられた女性・男性の性別のいずれでもない
という性別の立場をとる人、中性

C →Cisgender (シスジェンダー) ⇒生まれた時に診断されたからだの性と自分の思う性が一致し、そ
れに従って生きる人

■違いを知る①

・LGBは「性的指向」、TQは「性自認」、概念が違うので悩み事の種類も違う、まとめて課題を解決しようというのは難しい

・同じセクシュアリティであっても1人1人悩み事はまったく違う

■違いを知る②

トランスジェンダー≠性同一性障害

性同一性障害→性別違和、性別不適合と名前が変わっている
全員が性別変更をするわけではない、ゴール地点は人それぞれ
※大切なことは、決めつけず話を聞くこと！！

■表現する性：GenderExpression

SDGs 目標5：ジェンダー平等を実現しよう／男らしさ、女らしさの価値観は人の数ほどある＝押し付けない

■日本における LGBT の割合

【電通ダイバーシティラボの調査による】

最新の調査では 10 人に 1 人(9.7%)という結果が出ている

■配慮が必要な言葉、差別的用語を知る

◇×ホモ、おかま ⇒ ○ゲイ

◇×レズ ⇒ ○レズビアン

◇オネエ

◇そっち系？

◇異性を好きになるのが当たり前でしょ

◇いつ結婚するの？彼氏(彼女)は？

◇普通

※これだけでなく、自分が言われて嫌な言葉が人に使わない

※LGBTQ 当事者が使う場合もあるが、自分で使う分には良くて人に言われるのは嫌だという人もいる

※嫌な気持ちになる当事者の人がいる以上、普段の会話の中でも使わないように配慮したい

■ALLY になろう

ALLY とは、LGBTQ や多様性に寄り添っていかこうとする人のこと

ALLY であることを可視化することは相談している人だということが見た目で見えるため安心に繋がる

■カミングアウトされたときの基本的な対応

1. 自分のセクシュアリティは明かす必要は無い
2. 愛の告白と勘違いしない
3. 否定しない、馬鹿にしない
4. すべて理解できなくても問題はない
5. 言ってくれたことへの感謝
6. 話をしっかり聞く
7. 性的指向や性自認を決めつけない
8. 必要であれば LGBTQ に関する知り合いや相談機関等を紹介する
9. 他の人には勝手に話してはいけない ⇒ アウティング

本人の同意なく、勝手に人に暴露すること。信頼できると思って、覚悟を決めて告白した相手を傷つけたり、不安にさせたりするようなことを言ってはいけません。

10. どこまでカミングアウトをしているか、これからの希望など確認

【ポイント】

- ・ひとりひとり違う性を理解するのは不可能
- ・わかろうとすること、寄り添う姿勢が大切
- ・「性」を決めつけないことが大切
- ・カミングアウトされやすい人になろう
- ・カミングアウトを強要してはいけない ⇒ カミングアウトしやすい環境づくりを、カミングアウトがゴールではない

■学校での体制づくり

1. 会議の議題でLGBTQを（校則の見直し）

- ・面白半分に「お前もそうなんじゃない？」など特定するような発言はしない
- ・うわさを立てない
- ・異性愛が前提の会話を見直す
- ・カミングアウトがゴールではない、強制するものではない
- ・いつでもカミングアウト出来る環境づくりを心掛ける

2. 典型的な男女のイラストの使用

3. 全員「さん」に統一

4. 不必要な性別欄は取り除く、不必要な男女分けはしない

（〇〇係男子1名、女子1名など）

5. 児童生徒・保護者の学ぶ機会（特別活動・人権教育・参観日）

6. 環境整備 ※決めつけないことが大事、みんなが悩んでいるわけではない

トイレ／更衣室／男女別の色分け

7. 差別的言動を聞いたときの対処

8. ひとりひとりの個性を大切にする ※特別扱いは必要ない

9. あらゆるハラスメントへのアンテナをはること